

# 不妊治療と仕事を両立できる“職場環境づくり”

R3年度  
新設

## 両立支援等助成金 不妊治療両立支援コース

不妊治療のために利用可能な休暇制度等<sup>(※)</sup>を導入し

実際に利用した場合

**28.5万円**

(※)不妊治療のための休暇制度（特定目的・多目的とも可）、所定外労働制限、時差出勤、短時間勤務、フレックスタイム制、テレワーク

### 【活用の流れ】

不妊治療と仕事の両立のための社内ニーズの把握

就業規則等の改正・利用可能な制度の周知を行う<sup>(注1)</sup>

「両立支援担当者」<sup>(注2)</sup>を選任する

両立支援担当者が不妊治療を受ける労働者の相談に応じ、「不妊治療支援プラン」を策定する

不妊治療支援プランに基づき休暇制度・両立支援制度を合計5日（回）以上労働者に取得又は利用させる

支給申請

審査・決定

(注1) 休暇、短縮した時間分は有給・無給どちらでも可  
(賃金を減額している場合は、減額計算について説明した資料（任意様式）の提出が必要です。)

(注2) 不妊治療と仕事の両立について労働者の相談に対応し、両立を支援する者。役職は問いません。

申請書類や不妊治療両立支援プラン、面談シートに医師の証明等は不要です。

# 【助成額】

<> 内は生産性要件を満たした場合の支給額

①環境整備、休暇の取得等	28.5万円 <36万円>
②長期休暇の加算 休暇制度を20日以上連続して取得させ、 原職に復帰させ3か月以上継続勤務させた場合	1人当たり28.5万円 <36万円> (5人まで)

# 【不妊治療と仕事の両立に関するニーズ調査（例）】

<b>Q1</b> 上の通りような不妊治療、仕事との両立の実現について知っていますか？ <input type="checkbox"/> 横 ① 全て知っている ② おおむね知っている ③ ほとんど知らない ④ 全く知らない	<b>Q5</b> あなたは、近い将来不妊治療を予定していますか？ <input type="checkbox"/> 横 ① 近い将来予定している ② 予定はない	<b>Q8</b> 不妊治療について、上司や同僚に話したり、相談したりすることができる雰囲気がありますか？ <input type="checkbox"/> 横 ① ある ② ない ③ どちらともいえない
<b>Q2</b> あなたは、不妊治療をしたことがありますか？ <input type="checkbox"/> 横 ① ある → Q3へ ② ない → Q5へ	<b>Q6</b> 不妊治療しながら、現在の会社で仕事を続けられると思いますか？ <input type="checkbox"/> 横 ① 続けられると思う → Q8へ ② 続けられないと思う → Q7へ ③ わからない → Q8へ	<b>Q9</b> あなたが不妊治療と仕事を両立する上で、会社で希望する制度などがあれば教えてください。（いくつでも回答可） <input type="checkbox"/> 横 ① 不妊治療のための休暇制度 ② 所定外労働を制限する制度 ③ 時差出勤制度 ④ 短時間勤務制度 ⑤ フレックスタイム制 ⑥ テレワーク ⑦ 年次有給休暇を時間単位で取得できる制度 ⑧ 失効年次有給休暇の積立制度 ⑨ 会社や会社の健康保険組合等が不妊治療の費用を助成する制度 ⑩ 上司や同僚の理解を深めるための研修 ⑪ 社内で人事労務担当、産業医等の産業保健スタッフに相談できる体制 ⑫ 休暇を取得しやすく、各種制度を柔軟に活用しやすく雰囲気づくり、環境整備 ⑬ 業務配分の見直しや人員補充など、問題に負担ののからないような仕組み ⑭ その他（ ） ⑮ 他に希望することはない
<b>Q3</b> あなたは、現在不妊治療をしていますか？ <input type="checkbox"/> 横 ① している → Q4へ ② していない → Q5へ	<b>Q7</b> 「続けられないと思う」理由は、何ですか？（いくつでも回答可） <input type="checkbox"/> 横 ① 通勤回数が多い ② 通勤と会社と自宅が離れていて、移動が負担である ③ 体調や体力面で負担が大きい ④ 精神的な負担が大きい ⑤ 産前産後など適切な休職が認められない、仕事の日程調整が難しい ⑥ 職場の理解やサポートが得られない ⑦ 仕事がストレスとなり不妊治療に影響が出る ⑧ その他（ ）	
<b>Q4</b> あなたは、不妊治療をしていることを会社で話したり、相談しましたか？ 主に相談を受けた方について教えてください。（いくつでも回答可） <input type="checkbox"/> 横 ① 同じ職場の上司 ② 同じ職場の同僚 ③ 同じ職場の部下 ④ 同じ会社だが別の職種の先輩や同僚など ⑤ 会社の人事労務の担当者 ⑥ 会社の産業医 ⑦ 外部の相談窓口 ⑧ 話をしたり相談している人はいない Q4回答例は → Q6へ		

# 【活用のポイント】

## ✓出勤簿・賃金台帳、就業規則の整備は必須です。

- ・出勤簿、賃金台帳、労働者名簿、雇用契約書等を作成・保管していない事業主は助成金を受けることが出来ません。
- ・就業規則が現行法に即していない場合は、助成が受けられない場合があります。
- ・残業手当の計算間違いなどは、支給にあたって壁になることがあります。  
出勤簿に基づく残業手当の計算が正しくされているか、毎月しっかり確認しましょう。  
また、最低賃金を下回る給与の支給額、時間外労働等の割増賃金の未払い等の労働関係法令違反をしている場合は助成金を受けることができません。

## ✓助成金受給後も導入状況の調査や提出書類があります。

- ・助成金受給後も、管轄の労働局や行政機関から調査やアンケートを求められる場合があります。制度の運用状況について、きちんと記録をしておきましょう。

## 《参考》厚生労働省 仕事と不妊治療の両立について

厚生労働省が、職場内での不妊治療への理解を深めていただくため、公表している不妊治療の内容や職場での配慮ポイントなどを紹介したマニュアル等もありますので、ご活用ください。

- 「不妊治療を受けながら働き続けられる職場づくりのためのマニュアル」
- 「不妊治療と仕事の両立サポートハンドブック」
- 「不妊治療連絡カード」

<https://www.mhlw.go.jp/bunya/koyoukintou/pamphlet/30.html>



※実際に適用される法令や制度については、改正・変更される場合があります。

**フクシマ社会保険労務士法人**

〒730-0805

広島県広島市中区十日市町1-1-9相生通り鷹匠ビル2F

[TEL]082-293-8102 / [E-mail]info@jinji-fuku.jp